

地域クラブに関する検討事項

1 今回の検討事項

(1)地域クラブ活動の活動日数について

事務局案

- ・小・中学生へのアンケート結果、民間クラブの活動状況、健康づくりの観点、生徒が多様な活動へ参加できる環境、指導者確保が可能な平日活動日数、更には会費への影響などを総合的に勘案し、週3日程度の活動日数としたい。(平日2日・休日1日の活動を基本としたい。)

※現行部活動の活動日数は、平日4日、休日1日を基本に活動している。

- ・長期休暇中の活動に関しても、学期中に準じるものとしてほしい。

☞参考資料2【地域クラブの活動日数について】

(2)地域クラブ活動の平日の活動時間について

事務局案

- ・小学生、中学生、保護者のアンケート結果や、中学生が安全に帰宅できる時間帯、社会体育(学校開放事業)との兼ね合い等の観点から、放課後から日没までを基本としたい。なお、県ガイドラインに基づき活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度としたい。

☞参考【現在の市内中学校部活動の活動状況】

学校名	部活動の活動時間			活動日数	
	放課後時間	最 長 総下校(活動時間)	最 短 総下校(活動時間)	平日	休日
A中学校	月水金 15:15 火木 15:50	17:30 (2:15) 17:30 (1:40)	17:00 (1:45) 17:00 (1:10)	4日	1日
B中学校	16:00	17:30 (1:30)	17:15 (1:15)	3日	1日
C中学校	16:15	18:00 (1:45)	17:00 (0:45)	4日	1日

☞参考【学校開放事業】

19:00～22:00

☞参考【令和6年度児童・生徒・保護者アンケートより希望する平日の活動時間】

選択肢	小学生	中学生	小学生保護者	中学生保護者
放課後～ 2時間くらい	83.4%	85.8%	93.1%	92.4%

(3)地域クラブ活動の報酬及び指導者区分について

事務局案

- ・指導者は、技術指導に加え、安全確保、大会の引率、子どもの健全育成を図る役割を担うことから、一定の報酬の支払いが必要と考えており、報酬額は下記金額を参考に検討したい。
- ・地域クラブ活動へ指導者として参加しやすくすることを目的に、指導者に区分を設ける方向で検討を進めたい。

参考資料 【各自治体の指導者区分及び指導者報酬額（検討中の自治体含む）】

自治体	区分	指導	指導補助・みまもり等
山口県A市	2	監督 (1,278 円 /H)	指導者 (1,278 円 /H)
山口県B市	2	指導 (1,200～1,600 円/H で検討)	指導補助 (1,200～1,600 円/H で検討)
長崎県上五島町	2	指導者 (1,500 円/H)	運営協力者 (1,000 円/H)
栃木県矢板市	1	指導者 (1,400 円/H)	
茨城県神栖市	1	指導者 (1,500 円/H)	
新潟県上越市	1	指導者 (1,500 円/H)	

(4)地域クラブ活動の指導者確保に向けた方向性について

事務局案

- ・本市の学校部活動の地域移行は、平日、休日ともに行うこととしており、特に平日の指導者確保が最大の課題であると認識している。
- ・指導者募集を開始するには地域クラブの活動日数、活動時間、指導者報酬を始めとした諸条件を早期に確定する必要がある。
- ・指導者募集に係る諸条件が確定次第、スポーツ・文化芸術団体を始めとしたさまざまな関係者への協力要請の取組を展開したい。(詳細は下記参照)

対象	考えられる取組案
スポーツ団体・文化芸術団体 地域(地域体育団体・スポーツ推進員・地域団体等) スポーツ少年団 やまぐち路傍塾	・説明会の開催 ・市報、地域情報誌、市ホームページへの掲載 ・市政番組(テレビ、ラジオ)での周知 ・SNSを活用した周知 ・個別協力依頼 など
学生、企業関係者(官公庁含む)等	・山口大学、山口県立大学、山口学芸大学、山口商工会議所、山口銀行、山口市の産学金官で構成されている「やまぐち地域共創プラットフォーム」の枠組みを活用した周知 ・大学、経済団体、企業、官公庁への個別協力依頼

- ・希望する市職員・教員の兼職兼業の取扱いなどについては、別途整理・検討したい。
※市職員・教員の取扱いについては、希望する者が参加できるように、兼職兼業の取り扱いなどについて整理・検討し、次回協議会に案を提示したい。

2 今後の検討事項(予定)

時期		検討事項
第3回	令和7年2月頃 ※検討内容のボリュームや進捗によって、3月頃に追加開催を行う場合もあります。	① 学校と地域クラブの連携の在り方 ② 人材バンクイメージ ③ 指導者の研修 ④ 指導者資格取得に関する支援 ⑤ 文化部の移行の方向性 ⑥ ガイドライン(中間案) ⑦ 全体事業費及び会費 ⑧ その他
第4回	令和7年5月頃	① ガイドライン(中間案) ② ガイドライン掲載項目の積み残し部分 ③ 令和8年8月までのスケジュール ④ その他